

講義・演習概要

(シラバス)

第2部課程

第178期

【平成29年1月11日～平成29年3月24日】

第2部課程第178期 シラバス一覧

区分	番号	課目	配付	担当講師		初講義日	頁
1 総合教養課目							
	1-1	首長講演	○	清水 庄平	東京都立川市長	1月26日	1
	1-2	特別講演	○	富山 和彦	株式会社経営共創基盤代表取締役CEO	3月10日	2
	1-3	自治体の現場から	○	石原 久誠	山梨県甲州市産業振興課	3月9日	3
	1-4	校長講話	-	兵谷 芳康	自治大学校長	1月11日	
2 基本法制・経済							
	2-1	憲法	○	渋谷 秀樹	立教大学大学院教授	1月23日	4
	2-2	行政法	○	筑紫 圭一	上智大学法学部准教授	1月12日	5
	2-3	民法	○	山口 成樹	中央大学法科大学院教授	1月17日	6
	2-4	経済学	○	川本 明	慶應義塾大学経済学部教授	1月25日	7
				矢尾板 俊平	淑徳大学コミュニティ政策学部准教授	1月25日	
	2-5	財政学	○	青木 宗明	神奈川大学経営学部教授	2月23日	8
3 地方行財政制度							
	3-1	地方自治制度	○	山中 浩太郎	自治大学校教授	1月31日	9
	3-2	地方公務員制度	○	神林 真美香	自治大学校教授	2月6日	10
	3-3	地方税財政制度	○	木村 功	自治大学校客員教授	2月17日	11
	3-4	自治体行政の諸課題	○	大森 彌	東京大学名誉教授	1月26日	13
	3-5	これからの自治体の財政運営	○	小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科教授	2月15日	14
	3-6	地方分権改革	○	高橋 滋	法政大学法学部教授	3月14日	15
	3-7	地方分権改革②	○	中村 友亮	内閣府地方分権改革推進室参事官補佐	3月15日	16
4 公共政策 総論							
	4-1	公共政策の基礎理論	○	高田 寛文	政策研究大学院大学教授	1月11日	17
	4-2	データサイエンス	○	小林 良行	総務省統計研修所教授	2月20日	18
	4-3	政策形成の手続きと戦略	○	大杉 覚	首都大学東京大学院教授	1月16日	19
	4-4	組織運営の両輪（リーダーシップとマネジメント）	○	伊藤 史紀	株式会社Co-Lab 代表取締役	2月16日	20
	4-5	公共サービス改革と官民連携	○	佐野 修久	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授	1月19日	21
	4-6	地域コミュニティと行政	○	日高 昭夫	山梨学院大学副学長・教授	2月7日	22
	4-7	政策法務	○	北村 喜宣	上智大学法科大学院教授	2月6日	23
5 公共政策 各論							
	5-1	地域経済の活性化と産業政策	○	堀切川 一男	東北大学大学院工学研究科教授	3月17日	24
	5-2	地域医療の課題と対策	○	梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター長・教授	2月3日	25
	5-3	地域福祉の課題と自治体の政策	○	市川 一宏	ルーテル学院大学名誉教授	3月14日	26
	5-4	自治体環境政策の事例と今後の展開	○	中口 毅博	芝浦工業大学システム理工学部教授	2月28日	27
	5-5	多文化共生と地域社会	○	田村 太郎	一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事	3月7日	28
	5-6	女性が活躍する社会づくり	○	佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授	1月23日	29
			○	尾原 淳之	総務省自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室長	1月23日	30
	5-7	子育て支援政策	○	駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授	3月6日	31
	5-8	地域政策とまちづくり	○	瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科准教授	3月13日	32
	5-9	災害危機管理	○	吉井 博明	東京経済大学名誉教授	2月24日	33
	5-10	公共施設の総合管理	○	中川 雅之	日本大学経済学部教授	2月27日	34
6 行政経営							
	6-1	地方自治監査論	○	小関 勇	日本大学第二学園常務理事	1月16日	35
	6-2	自治体訟務	○	石津 廣司	弁護士	3月3日	36
	6-3	シティプロモーション	○	河井 孝仁	東海大学文学部広報メディア学科教授	3月7日	37
	6-4	自治体のクレーム対応とその活かし方	○	関根 健夫	株式会社アイバック・ビジネス教育研究所代表取締役社長	3月21日	38
	6-5	ICTの動向と地方行政	○	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授	3月15日	39
	6-6	情報公開と個人情報保護	○	宇賀 克也	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授	3月15日	40
	6-7	組織・行政の危機管理	○	田中 正博	株式会社田中危機管理広報事務所代表取締役社長	3月1日	41
7 演習							
	7-2	事例演習	○	小坂紀一郎 他	自治大学校客員教授 他	1月12日	42
	7-3	政策立案研究	○	小坂紀一郎 他	自治大学校客員教授 他	1月25日	43
	7-4	ファシリテーション演習	○	庄嶋 孝広 他	市民社会パートナーズ代表	1月27日	44
8 講師養成課目							
	8-2	プレゼンテーション講義・スピーチ演習	○	福田 健 他	(株)話し方研究所会長 他	2月1日	45
	8-3	模擬講義演習	○	内部教官		3月3日	46

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	1-1 首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	東京都立川市長 清水 庄平 <プロフィール> 昭和20年生まれ 日本大学法学部卒業 昭和44年4月 多摩信用金庫入庫 昭和57年7月 立川市議会議員 (3期) 平成3年12月 立川市収入役 (3期) 平成19年9月 立川市長に就任 (現在3期目) 現在、全国市長会行政委員長、東京都市長会副会長などに就任
ね ら い	2か月半に渡り研修生が暮らすこととなる自治大の地元、立川市についてより深く理解してもらうため、本市が目指す将来像とその実現に向けた様々な取り組みについて紹介する。 また、これからの地方自治を担う職員に求められる能力や必要な心構え、期待すること等を通じて、研修生の皆さんにエールを送る。
講 義 概 要	立川市は、平成27年4月に今後の10年を計画期間とする「立川市第4次長期総合計画」を策定した。目指すべき将来像として「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」を掲げ、その実現に向け様々な施策、事業に取り組んでいる。また、同年12月には来る人口減少時代を見据え、「たちかわ創生総合戦略」を策定。国が示す「まち・ひと・しごと」の3つに、長期総合計画のキーワードであり本市の強みである「交流」を加えた4つの創生を「たちかわ創生」として取り組んでいる。具体的な取り組み事例の紹介を交えて、本市の目指す方向性を紹介する。 合わせて、これからの地方自治をリーダーとして担っていくことが期待される研修生に向け、求められる職員像等を通じて期待を込めたエールを送る。
受講上の注意	なし
使用教材	パワーポイント、立川市第4次長期総合計画概要版等、本市を紹介する資料
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	1-2 特別講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>株式会社 経営共創基盤 代表取締役 CEO 富山 和彦 <プロフィール> 1960 年生まれ。 東京大学法学部卒業。 1985 年ポストン コンサルティング グループ入社 1986 年コーポレート ディレクション設立に参画、2001 年、代表取締役に就任。 2003 年産業再生機構の発足とともに代表取締役専務兼 COO に就任。 2007 年株式会社経営共創基盤 (IGPI) を設立し代表取締役 CEO に就任。 スタンフォード大学経営学修士 (MBA)、司法試験合格。</p>
ね ら い	<p>我が国の労働市場ではかつて経験したことのない劇的なパラダイムシフトが起こり、構造的な人手不足時代に突入した現況では、従来の常識が通用しない事態が生じている。日本経済が直面する課題を改めて認識し、地域経済活性化に向けてこれからの自治体と企業がどう取り組むべきかについて講義を行う。</p>
講 義 概 要	<p>生産労働人口の減少が今後長期的に進む中、持続的な賃金上を実現するために集中すべきは生産性の向上である。特に、我が国経済の7割を占めるサービス業を中心とするローカル経済圏の労働生産性を向上させ、雇用の安定化と賃金上昇を実現し、子育て世代の地域定着を図ることこそが地方創生の実現であり、ひいては日本経済成長の鍵となる。地域経済の縮小を憂い域外への進出を試みることで課題解決には繋がらない。悲観的になる必要はなく、伸びしろ (改善余地) が大きいのであれば如何に対処し、先進国最低レベルの労働生産性を向上させるのか、持続的な地域社会発展への提言を行う。</p>
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	<p>なぜローカル経済から日本は甦るのか GとLの経済成長戦略 富山和彦著 PHP 研究所</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	1-3 自治体の現場から
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	甲州市役所産業振興課ワイン振興室 主査 (担当リーダー) 石原 久誠 <プロフィール> 平成4年3月 東海大学甲府高等学校 平成5年4月 勝沼町営ぶどうの丘入社 平成7年4月 勝沼町役場入庁 平成17年11月1日 甲州市誕生 平成28年4月 現職 (メルシャン株式会社シャトー・メルシャン出向中)
ね ら い	地域農業を取り巻く環境は、生産農家の減少、高齢化や担い手の不足、荒廃農地の増大など年々その生産状況は厳しさを増す情勢となっている。今後、地域行政として、こういった諸問題に対処していくために要求される役割とは何かを共有し考えていく機会として位置付ける。
講 義 概 要	「ワインは風土、文化の所産」を念頭に置き、ブドウづくりと連動するワイン産業の保護育成について、本市が独自に進めている取り組みとこれからの展望を以下の項目に基づき解説する。 <ul style="list-style-type: none"> ■日本固有のブドウ「甲州種」について ■甲州種ブドウの生産量と醸造向け仕向け量の推移について ■甲州種ワインの特徴と潮流について ■ワイン振興各種推進事業について ■原料ブドウの出自を明らかにする「原産地呼称ワイン認証制度」について ■果樹農業の生産振興について (抜本問題への踏み込み)
受講上の注意	
使用教材	講義レジメ (パワーポイント資料配布予定)
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課目名	2-1 憲法
時限数	6時限
担当講師	立教大学大学院 教授 渋谷 秀樹 <プロフィール> 昭和53年4月 東京大学法学部卒業 昭和59年4月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成8年1月 大阪府立大学経済学部教授 平成9年4月 明治学院大学法学部教授 平成12年4月 立教大学法学部教授 平成16年4月 立教大学大学院法務研究科教授 (現在に至る) 平成18年11月 立教大学大学院法務研究科委員長 (平成24年4月まで) 平成25年3月 博士 (法学) (大阪大学論文博士)
ねらい	憲法は中央政府 (国) のみならず地方政府 (地方公共団体) の基本法である。本講義では、憲法の基本原理、人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し、地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとしたい。
講義概要	<p>憲法の理論体系は、政府と統治権、憲法の内容、憲法の基本原理に関する「憲法総論」、人権の内容、人権保障の範囲、人権通則に関する「人権総論」、身体の所在、経済生活、精神生活、共同生活にそれぞれかかわる諸権利に関する「人権各論」、権力分立原理、権力の協働と抑制、統治機構通則に関する「統治機構総論」、そして中央政府と地方政府の組織・活動に関する「統治機構各論」によって構成されている。</p> <p>講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。各回3時限とし、講義内容の項目は以下の通りである。</p> <p>講義時間数が6時限と限られているので講義内容の項目は以下の領域から、基本的なもの、代表的なものとする。</p> <p>第1時限 憲法総論、第2時限・第3時限 人権総論 第4時限・第5時限 人権各論、第6時限 統治機構総論・各論</p>
受講上の注意	事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使用教材	講義用レジュメ 渋谷 秀樹『憲法への招待 新版』(2014年, 岩波書店) 野中俊彦=江橋崇編著・渋谷秀樹補訂『憲法判例集〔第11版〕』(2016年, 有斐閣)
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	地方自治制度

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	2-2 行政法
時 限 数	14時限
担 当 講 師	上智大学法学部准教授 筑紫 圭一 <プロフィール> 2001年3月 上智大学法学部卒業 2008年4月 山梨学院大学法学部専任講師 2011年4月 上智大学法学部准教授 (現在に至る) 現在、横須賀市特定建築等行為紛争調整委員会委員、東京都行政不服審査会委員。
ね ら い	本講義では、行政法の基礎を学ぶ。行政活動は、こういったルールに従う必要があるか。また、違法な行政活動は、どのように是正されるのか。適宜、具体的な紛争事例を素材として検討し、これらの点について理解を深めることとしたい。
講 義 概 要	1回目 (3コマ) : 法律による行政の原理と行政裁量、行政手続の統制 2回目 (2コマ) : 行政立法、行政行為 3回目 (2コマ) : 行政行為 4回目 (2コマ) : その他の行政活動 (行政指導を中心に) 5回目 (2コマ) : 行政の実効性確保 6回目 (3コマ) : 行政争訟と国家補償
受 講 上 の 注 意	事前に資料を配付するので、目を通した上で受講してほしい。なお、個別法の条文等は、必要に応じ、資料として配付する。
使 用 教 材	配付資料 曾和俊文ほか『現代行政法入門 第3版』(有斐閣、2015年)
効 果 測 定	筆記試験による。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし。

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	2-3 民法
時 限 数	10時限
担 当 講 師	中央大学法科大学院 教授 山口 成樹 <プロフィール> 平成2年3月東京大学法学部卒業 平成2年4月東京大学法学部助手 平成5年10月東京都立大学法学部助教授 平成16年4月中央大学法学部教授 平成21年4月中央大学法科大学院教授
ね ら い	民法の一般法たる民法の骨格を理解すること。
講 義 概 要	<p>民法典の編別に従いその基本制度を概説する。体系的理論的叙述よりも、解釈適用の実像を感じてもらえるようにしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1～2時限 総則 (法律行為・代理・時効) ■第3～4時限 物権 (物権変動・各種物権・担保物権) ■第5～6時限 債権 (債権の効力・各種契約) ■第7～8時限 債権 (各種契約・不法行為) ■第9～10時限 親族・相続
受講上の注意	指定教材とeラーニングを使って、予習復習を徹底させること。
使用教材	野村豊弘『民法入門』(有斐閣)
効果測定	主として期末の筆記試験によるが、講義中での発表・発言の内容も加味する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	2-4 経済学
時 限 数	11 時限
担 当 講 師	<p>慶應義塾大学経済学部教授 (特任) 川本明 <プロフィール>1981年東京大学法学部卒、通商産業省 (現経済産業省) 入省。電力市場整備課長、内閣参事官 (社会保障改革担当)、経済産業政策局・官房審議官などを歴任、2012年退官、13年より現職。オックスフォード大学修士。著作に「規制改革」「なぜ日本は改革を実行できないのか」等</p> <p>淑徳大学コミュニティ政策学部准教授 矢尾板俊平 <プロフィール>2008年中央大学大学院総合政策研究科博士後期課程修了。博士 (総合政策)。2008年から2010年まで三重中京大学現代法経学部専任講師、2010年から2013年まで淑徳大学コミュニティ政策学部専任講師、2013年から同准教授、2014年からコミュニティ政策学科長。</p>
ね ら い	マクロ・ミクロの経済学理論の基本を修得し、様々な現代日本と世界の問題に適用して考えてみる。そうした経験や議論を通じて、経済合理性に基づく政策の企画立案・実施の上で参考とすべき知見を得る。
講 義 概 要	<p>第1講 なぜ今経済学が重要か—トランプノミクスを読み解く。</p> <p>第2講 アベノミクスとは何か</p> <p>第3講 「鳥の目」(マクロ経済学) と財政金融政策の肝</p> <p>第4講 「第一の矢」と「第二の矢」</p> <p>第5講 「鳥の目」で考える日本のマクロ経済と財政金融</p> <p>第6講 「虫の目」(ミクロ経済学) の肝—市場機能と余剰分析の基本</p> <p>第7講 「第三の矢」の要、規制改革の意義と課題</p> <p>第8講 成長戦略と民間活力</p> <p>第9講 「虫の目」で考える地方の行政諸課題</p> <p>第10講 経済成長、財政再建、社会保障</p> <p>第11講 まとめ</p>
受講上の注意	毎回、教材の予習箇所を指定しますので読んできてください。宿題が課される回もあります。
使用教材	「世の中の見方がガラッと変わる経済学入門」(PHP研究所)
効果測定	自治体に関係の深い政策課題について、経済学を適用し、分析して政策を提案するレポート作成を課します。どのような課題を取り上げるか、考えながら受講して下さい。質問、意見、問題提起を歓迎します。
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	2-5 財政学
時 限 数	4時限
担 当 講 師	<p>神奈川大学経営学部教授 青木 宗明</p> <p>1959年東京生まれ。法政大学経済学部、同大学院博士課程、フランス・パリ大学への留学を経て1997年より現職。専門は財政、税制で、研究テーマはフランス地方税財政の実証分析。</p> <p>わが国自治体の各種委員会・研究会を多数歴任し、藤沢市では、いわゆるシンクタンクである「市政調査室」のチーフ(非常勤)を5年経験し、自治の現場を熟知している。税の分野では東京都の「銀行税」・宿泊税から始まって神奈川や長野の水源地環境・森林税、横浜市のみどり税まで多数に関わっている。</p> <p>主たる編著・共著は『財政学』有斐閣、『現代の地方財政(第3版)』有斐閣、『苦悩する農山村の財政学』公人社など。</p>
ね ら い	<p>公務員にとって、政府活動の意味や租税の根拠などは職務に直結する基本常識の基本であるが、分かっているようで意外にあやふやで、意見・見解にブレの生じることも少なくない。本講義では、必須の知識における不明瞭を徹底的に払拭することを目的とする。また同時に、メディアで取り上げられている現実の問題を題材にしつつ、多角的な視点から政策的な応用思考ができるようになることを目指す。</p>
講 義 概 要	<p>講義の概要は以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、財政と政府部門 財政とは何か?、「民間=マーケット」と「政府=税」、公益とは何か? 2、財政の機能と規模 政府膨張・「大きな政府」の歴史、「小さな政府」と新自由主義経済思想 3、租税の根拠と税の公平 租税とは何か?、租税原則と公平性、 4、戦後わが国の税制と主要税目 シャープ勧告と直接税、抜本税制改革と消費税、所得・法人・消費税の課題 5、公債の理論と現実、財政赤字問題 公債や財政赤字をどう考えればよいか?、財政再建を巡る論点
受 講 上 の 注 意	<p>本講義は、受講生に対して質問を繰り返し行うことを基本的なスタイルとします。分かっているとの先入観を捨てて能動的に考える姿勢で受講すれば学習効果が著しく高まると思われます。</p>
使 用 教 材	配布するレジュメ・資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	3-1 地方自治制度
時 限 数	12時限
担 当 講 師	自治大学校教授 山中 浩太郎 <プロフィール> 平成20年総務省入省。 福岡県市町村支援課、内閣官房内閣情報調査室、総務省市町村課、札幌市市長政策室等を経て、 平成28年7月より自治大学校教授。
ね ら い	地方自治制度は、地方分権の進展に伴って大きく変化を遂げてきた。 本講義では、制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。 また、今後の地方制度改革の動向についてもふれる。
講 義 概 要	地方公共団体の組織や権限について、地方自治法を中心として、地方分権改革の動向なども踏まえながら講義を行う。 各回の講義予定は以下のとおりとする (原則、1回2時限を予定)。 第1回 地方自治の基本、地方公共団体、市町村合併の推進と道州制論議 第2回 地方分権改革、地方公共団体の事務と権能 第3回 自治立法 第4回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第5回 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 第6回 住民 (選挙、直接請求含む)、財務と公の施設、まとめ なお、講義では重要な論点を中心に扱うこととし、基礎的な内容はeラーニングにより各自で学習していただくこととする。
受講上の注意	
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ ・地方自治制度講義資料 ・宇賀克也『地方自治法概説』(有斐閣) ・松本英昭『要説地方自治法』(ぎょうせい) ・別冊ジュリスト地方自治判例百選
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「政策法務」「地方自治監査論」 「模擬講義演習」等

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	3-2 地方公務員制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	自治大学校教授 神林 真美香 (かんばやし まみか) <プロフィール> 平成17年4月 総務省入省 千葉県市町村課、財政課、総務省行政情報システム企画課、(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所、総務省都道府県税課、自治大学校研究部、総務省統計情報システム課を経て、 平成28年4月～ 自治大学校教授
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準を定めた地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、平成26年地方公務員法改正等の最近の動きにも触れながら解説する。 各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第2回：人事評価、勤務条件、分限 ■第3回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第4回：職員の労働基本権、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受講上の注意	事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使用教材	・講義レジュメ (その他、参考資料配付予定) ・地方自治小六法 (平成29年版) ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第5版』(第一法規)
効果測定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	3-3 地方税財政制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	<p>自治大学校客員教授 木村 功 (きむら いさお) <プロフィール> 東大法卒、旧自治省 (現総務省) へ。自治体において、財政課長 (福井県、北海道)、総務部長 (奈良県、兵庫県)、副知事 (京都府) 等として自治体の財政運営等を担当。総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官 (財政制度担当、公営企業・財務担当) 等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。 その後、公営企業金融公庫 (現地方公共団体金融機構) 理事、市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー) 副学長等を経て、昨年6月まで地域総合整備財団 (ふるさと財団) 専務理事。 この間、東京都立大学 (現首都大学東京) 客員教授、自治大学校客員教授 (現在)。</p>
ね ら い	<p>地方税財政制度は自治体の全ての活動の基盤となっています。近年、そのスキームは、国・地方を通じた厳しい財政状況のもとで大きく変容してきました。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、地方税財政制度の枠組みと自治体財政が当面する諸課題について大局的・鳥瞰的にとらえて理解を深めることをねらいとします。</p>
講 義 概 要	<p>主に総務省、財務省等の最新の資料を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について解説します。複雑で難しいとされる地方税財政制度を大づかみに理解できるような平易に講義したいと思います。</p> <p>概ね次のような内容について解説する予定です。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① プロローグ 自治体財政を考える ② 極めて厳しい国・地方の財政状況 ③ 地方財政の役割、「財源保障」の意義とその仕組み ④ 消費税率の改定と地方税財政 ⑤ 地方税制の動向 ⑥ 地方交付税の基礎知識 ⑦ 地方債の制度と現状 ⑧ 自治体の財政運営をめぐる課題群 <p style="text-align: right;">等</p>
受講上の注意	<p>講義は、原則としてレジュメと配付資料を用いて行う予定です。 テキストの「日本の地方財政」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。</p>

	<p>地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義しますので、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講して基礎的な財政用語等を習得しておいて下さい。</p> <p>さらに、所属自治体の予算の説明資料や議会での財政に関する論議等を事前に調べてご自分の自治体の財政状況について認識を深めておくことを推奨します。</p>
使用教材	<p>レジュメと配付資料</p> <p>「日本の地方財政」 神野直彦・小西砂千夫著 (有斐閣)</p>
効果測定	<p>レポート提出によることを予定</p>
その他 (他の課目との関連)	

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	3-4 自治体行政の諸課題
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>東京大学名誉教授 大森 彌 (おおもり わたる)</p> <p>専門：行政学・地方自治論</p> <p><プロフィール></p> <p>1940年東京生まれ。</p> <p>1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士</p> <p>1971年 東京大学教養学部助教授</p> <p>1984年 東京大学教養学部教授</p> <p>1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長</p> <p>2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授</p> <p>2005年 千葉大学定年退職</p>
ね ら い	人口減少時代と「地域」創生、地方行革、地方議会改革、社会保障政策、協働と連携など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について理解を深める。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治への視点一対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 都道府県と市町村の関係—大都市制度と小規模市町村、道州制論 4. 公選職と職員—首長・議会と政策形成 5. 職場組織と人事評価—大部屋主義と人事システムの確立 6. 「人財」として自治体職員
受 講 上 の 注 意	特になし
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・『自治体職員再論』(大森彌著：ぎょうせい、2015年) ・『町村自治を護って』(大森彌著：ぎょうせい、2016年) ・『自治体の長とそれを支える人びと』(大森彌著：第一法規、2016年)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課目名	3-5 これからの自治体の財政運営
時限数	2時限
担当講師	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 (こにし さちお) 1960年 大阪市の生まれ 1983年 関西学院大学経済学部卒業 1997年 博士(経済学) 助手、助教授などを経て1998年から教授 2008年から現職
ねらい	地方分権の進展に伴って、地方においても適切な財政運営を行い、情報開示を通じて住民に対する説明責任を果たすことが求められている。 本講義では、我が国の公会計制度の課題や公共施設の総合管理計画をはじめ、地方自治体の財政運営に関わる重要事項について、理解することをねらいとする。
講義概要	次の諸点について解説する ①公会計改革が実施されてきた経緯や、その背後にある考え方について ②公営企業改革とその閉経における考え方について ③建設公債主義の考え方と、発生主義会計および建設主義会計との関係について ④公共施設等の総合管理のあり方について ⑤いわゆる財務諸表の活用について
受講上の注意	やや高度な内容なので、あらかじめ、下記の使用教材で予習をすることが望ましい。また聴講にあたっては、細かい言葉の定義にこだわることなく、全体的な流れを重視して聞いていただきたい。
使用教材	小西砂千夫「公会計改革と自治体財政健全化法を読み解く」日本加除出版
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期（平成29年1月11日～平成29年3月24日）

課 目 名	3-6 地方分権改革
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>高橋 滋</p> <p>法政大学法学部教授（行政法、地方自治法、環境法）</p> <p>昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学</p> <p>昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授</p> <p>平成3年以降 一橋大学法学部助教授、同教授、大学院法学研究科教授</p> <p>平成22年 一橋大学国際・公共政策大学院長</p> <p>平成24年 一橋大学副学長（平成26年12月まで）</p> <p>平成28年 法政大学法学部教授</p> <p>現在、公害等調整委員会委員、地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長、規制改革推進会議行政手続部会長</p>
ね ら い	<p>平成11年以降の地方分権の流れを確認し、今日的な課題を確認する。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係を取り上げて、解説する。
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> ① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 国の行政機関と地方の行政機関、国の関与の縮減とルール化 権限委譲、必置規制の緩和 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 権限委譲、義務付け・枠付けの緩和・縮減 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係、 地方提案募集検討専門部会の活動
受講上の注意	<p>特になし。ただし、自治事務・法定受託事務の区別等、地方自治制度に関する基本的な法律知識について、受講者に質問することがあるため、地方自治小六法を持参のこと。</p>
使用教材	<p>特に、用いない。レジュメを配付する。</p>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	3-7 地方分権改革②
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府地方分権改革推進室参事官補佐 中村 友亮 <プロフィール> 内閣府地方分権改革推進室主査 総務省政策統括官 (統計基準担当) 付統計企画管理官付総括担当主査 総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課ネットワーク化促進係長
ね ら い	地方分権改革を推進する新たな方式として平成 26 年から導入された「提案募集方式」のこれまでの成果事例等の学習を通して、地方自治体職員の提案能力の向上を図る。
講 義 概 要	(主な内容) ・平成26年から導入された「提案募集方式」の制度の概要について ・提案団体からの提案のうち実現したもの (事例紹介) ・平成 29 年の提案募集の取組について
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	講義「3-6 地方分権改革」とできる限り重複がないように調整します。

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	4-1 公共政策の基礎理論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>政策研究大学院大学教授 高田寛文 (たかだひろふみ) <プロフィール> 昭和 58 年 東京大学法学部卒業、自治省入省 昭和 63 年 ハーバード・ロー・スクール修了 (法学修士) 入省からこの間に、福岡県、新潟県、滋賀県にて自治体勤務 (計 10 年余) 平成 16 年 神戸大学大学院国際協力研究科教授 平成 18 年 政策研究大学院大学教授 平成 20 年 総務省自治財政局財務調査課長 平成 21 年 内閣官房内閣参事官 (地域活性化統合事務局) 平成 23 年 全国市町村国際文化研修所学長 平成 25 年 現職</p>
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴って、自治体において適切な政策を考え、作ることの重要性はますます高まっている。政策形成は、様々な能力の総合的・複合的な発揮を必要とする作業である。本講義は、公共政策に関する基本的な考え方を学び、実践的な問題発見能力や政策立案能力を習得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>公共政策に関する基本的な考え方について、以下のような項目を実践的な視点から講義する予定である。なお、公共政策の立案・形成と関連の深い他の講義との重複をできるだけ避ける内容とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共政策とは何か ・ 政策を考え、作る <ul style="list-style-type: none"> 何が問題なのか 現状をどう把握するか 政策で何を指すのか 目的をどのように実現するのか 最適の政策をどう決めるのか など
受講上の注意	<p>所属の自治体でこれまでに政策づくりに関わった経験を振り返りながら受講してほしい。</p>
使用教材	<p>講義用資料を配付する。</p>
効果測定	<p>なし</p>
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>「政策立案研究」に応用できる実践的な理解を深めることを目標とする。</p>

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	4-2 データサイエンス (統計)
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	統計研修所教授 小林 良行 <プロフィール> 昭和51年3月～ 東京理科大学卒業 昭和52年3月～ 総理府統計局入局 平成26年3月 総務省統計研修所退官 平成27年4月～ 統計研修所教授
ね ら い	今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では“データサイエンス”力の向上を目指し、データ分析の基本的な知識を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	社会でデータがどのように活用されているか、実際のデータを用いた分析事例を紹介しながら、データを分析する際に必要な統計学の基礎やデータの見方について初心者にも分かりやすく解説する。また、誰もが入手可能な公的統計データをインターネットを用いて簡単に取得する方法についても説明する。 講義内容の項目は以下のとおりである。 ■データサイエンスとは、データの活用、代表値、相関係数、回帰分析、比率、時系列データ、公的統計データの入手方法
受講上の注意	なし
使用教材	・講義レジメ (その他、参考資料配付予定)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期（平成29年1月11日～平成29年3月24日）

課 目 名	4-3 政策形成の手続きと戦略
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 大杉 覚（おおすぎ さとる） <プロフィール></p> <p>1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士（学術）取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職</p> <p>その間、ジョージタウン大学客員研究員、政策研究大学院大学客員教授</p>
ね ら い	<p>人口減少時代を迎え、地方創生の取組みが本格化するなかで自治体では政策形成を戦略的に展開する必要性がますます高まっている。本講義では、自治体政策マネジメントの理論や枠組みについて、具体的な事例を交えながら、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>〔構成〕 下記の各項目を予定している。</p> <p>I はじめに：ポスト分権・人口減少時代の政策形成とは：自治体において政策マネジメントを考える意義を昨今の状況から再確認する。</p> <p>II 政策と政策形成：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお、本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。また、創造的模倣と政策のオーバーホールを重視する考え方を示す。</p> <p>III 政策開発の視点と作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。</p> <p>IV 政策形成と住民参加：政策形成の手続きで不可欠な住民参加について検討する。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>受講にあたって、下記について事前に読んでおくこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 使用教材の第3章 ○ 所属自治体の人口ビジョン・総合戦略
使 用 教 材	大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・関司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで。

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	4-4 組織運営の両輪 (リーダーシップとマネジメント)
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>株式会社 Co-Lab 代表取締役 伊藤 史紀 早稲田大学マニフェスト研究所 人材マネジメント部会 専任講師 民間企業で営業や人事マネージャーを経験。新工場の立ち上げや経営に行き詰まったホテルの再建などを経験し、2010年より現職。 民間企業向けに経営計画立案支援や人事評価制度導入・課題解決などを行っている。行政向けには新任職員研修など単発の研修の他、主査級、係長級など階層別に実践を通じての学びを重視したプロジェクト型の研修を提供している。組織開発・人材育成が専門分野。</p>
ね ら い	<p>本研修は、組織を効果的、効率的に動かすために欠かせない二つの力、すなわちリーダーシップとマネジメントについて学び、実践するための行動計画を立てることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>☆高い成果を上げるチームの特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームの良し悪し ・チームで成果を上げる5つのポイント ・目的と目標、手段の関係 <p>☆リーダーシップとマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある経営者の経験談 ・指導・統率力と影響力 ・リーダーシップとマネジメント ・創造的な仕事と定型的な仕事 ・アクションプランを立てる
受講上の注意	3名～5名程度で対話する場面が多い。
使用教材	レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第178期（平成29年1月11日～平成29年3月24日）

課 目 名	4-5 公共サービス改革と官民連携
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授 佐野 修久（さの のぶひさ） <プロフィール> 1985年4月 日本政策投資銀行（当時 北海道東北開発公庫）入行 1989年4月 総務省（当時 自治省）財政局出向（～1991年3月） 2007年4月 富山事務所長 2009年4月 香川大学大学院教授 2012年4月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、今後公共経営を実践していく上で不可欠となる、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP（Public Private Partnership、官民連携）にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	PPP（官民連携）の意義、活用形態、活用にあたっての基本的考え方等について、公共サービス型 PPP を中心に、特徴的な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 新たな公共施設整備等における PPP 3. 現在提供中の公共サービスにおける PPP 4. PPP を巡る近年の動き 5. 失敗しない PPP の活用に向けて
受講上の注意	・講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期（平成29年1月11日～平成29年3月24日）

課目名	4-6 地域コミュニティと行政
時限数	2時限
担当講師	山梨学院大学教授 日高 昭夫（ひだか あきお） <プロフィール> 昭和55年3月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了（法学修士） 昭和55年4月 財団法人自治研修協会・地方自治研究資料センター研究員 平成3年4月 山梨学院大学法学部行政学科専任講師 平成22年4月～現在 同法学部長 平成25年4月～現在 同副学長
ねらい	<p>地域コミュニティ政策の再構築に必要な行政課題を、主として町内会自治会改革と絡めて考察する。</p> <p>近年、「新しい公共」論など、公共サービスの担い手についての議論が活発化している。本講義では、公共性の見直し論を背景におきながら、変動する地域コミュニティ、特に町内会自治会の役割と市町村行政との関係に焦点をあて、それを「地域協働体制」（コミュニティ・ガバナンス）という観点から見直す。それを通して、今後のコミュニティ・ガバナンスのあり方を展望しつつ、町内会自治会改革と自治体改革のあり方を探る。</p>
講義概要	（講義の流れ） ① 日本行政の特徴とローカル・ガバナンス ② 地域コミュニティの変動と新たな政策対応 ③ 地域コミュニティにおける町内会自治会の役割の再考 ④ 町内会自治会改革の課題 ⑤ 自治体行政の改革課題
受講上の注意	プロジェクタで使うスライド（パワーポイント）は、講義終了後に希望者にダウンロードできるようにする。配布資料の印刷状態が鮮明でなくても、講義中にスライドを書き写すなどは特に必要ないので、講義に集中してもらいたい。
使用教材	スライド及び配布資料（スライドの印刷）
効果測定	本講義用の「リアクションペーパー」を提出する。
その他 （他の課目との関連）	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	4-7 政策法務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	上智大学法科大学院長 北村喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 2005年4月 放送大学客員教授 2012年4月 上智大学法科大学院教授 (現職に至る) 2014年4月 上智大学法科大学院長 (現在に至る)
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講 義 概 要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 条例による自治体課題への対応 空き家条例
受 講 上 の 注 意	政策法務は、憲法、行政法、地方自治制度と深く関わっています。それらを政策法務の糸で紡いでいきます。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ ・北村喜宣『自治力の躍動』(公職研) ・地方自治小六法 ・行政法の授業で用いられるレジュメないしテキスト
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「行政法」「地方自治制度」

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-1 地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川 一男 (ほっきりがわ かずお) <プロフィール></p> <p>東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。</p> <p>文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。</p>
ね ら い	<p>地域経済の活性化に向け、自治体における産業政策の重要性は、近年、ますます高まっている。しかしながら、自前で産業振興策を作成できる自治体は多くはない。本講義では、地域産業資源を活かした地域振興についての事例紹介を通じて、産業振興策の手法を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企业訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の实用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産学官連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産学官連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-2 地域医療の課題と対策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	自治医科大学地域医療学センター長 梶井 英治 (かじい えいじ) 鳥取県出身。1978年自治医科大学卒業、鳥取県にて地域医療に従事した後、母校で研鑽を積み、1998年4月地域医療学教授、2000年4月総合診療部部長、2008年4月地域医療学センター長となり、現在、総合診療医の育成、そして地域医療に係る研究活動に従事しながら、地域医療の充実へ向けて、地域における啓発発動に取り組んでいる。
ね ら い	わが国の地域医療は、医師の不足や偏在、高齢化による医療費の増大など、さまざまな課題を抱えている。 本講義では、このような現状に対応し、地域医療をどう確保していくのか、その方向性について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	わが国における医学の進歩は、わが国を世界一の長寿国とした。同時に国民の医学への期待は膨らみ続けている。その一方で、高齢化に伴い疾病は慢性化・複合化している。さらに介護を要する人達も増加の一途にある。 このような現状の中で、住民を見守り支援する地域医療の役割は大きくなってきている。日本の医療の将来は、この地域医療の向上・発展にかかっているといっても過言ではない。しかし、医師不足などによる地域医療提供体制の確保が困難になり、このままいくと地域医療が崩壊しかねない状況にある。ここでは地域医療を取り巻くさまざまな課題を明らかにし、課題改善に向けた地域医療の確保・充実策についてお話をしたい。
受講上の注意	特になし
使用教材	配布資料を用いる
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-3 地域福祉の課題と自治体の政策
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	ルーテル学院大学学事顧問・教授 市川 一宏 (いちかわ かずひろ) <プロフィール> 1980年、東洋大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程修了 1983年、同博士課程単位取得満期退学 1983年、日本ルーテル神学大学専任講師 1986年、同助教授 2001年、ルーテル学院大学文学部社会福祉学科学科長 2002年、ルーテル学院学長 2014年、学事顧問・教授
ね ら い	一人暮らし高齢者への調査結果から明らかになった孤独死や餓死問題を考えるう えで出発点となる孤立の状況など、これからの地域社会における福祉のあり方と自 治体の責務などについて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	今日、孤立死、虐待、貧困、認知症高齢者の介護等の社会問題が深刻化しており、 各自治体が緊急に取り組む必要が生じている。この状況に対し、国は、社会保障審 議会『生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書』、社会的養護、地 域包括ケア、障害者差別解消法、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報 告」等の地域福祉の取り組みを提起してきている。それらの動向を踏まえ、実践事 例を紹介しつつ、地域福祉のあるべき姿を模索したい。
受講上の注意	参加型の講義を進めるので、自治体の取り組みを理解しておくことが望ましい
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-4 自治体環境政策の事例と今後の展開
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博 <プロフィール> 中口毅博 (なかぐちたかひろ)</p> <p>1959年静岡県三島市生まれ。1983年筑波大学第2学群比較文化学類卒業。2001年に東京工業大学で博士(学術)を取得し、NPO法人環境自治体会議環境政策研究所所長・芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科助教授に就任、2007年より同教授。2012年より環境自治体会議事務局長、同年より愛媛県内子町に住民票を移し首都圏との二地域居住を始める。自治体の環境政策、環境教育・ESDなどの分野で実践活動をしながらか研究している。2016年、内子町の子どもの環境学習支援を通じまちの活性化を目指すNPO法人「内子未来づくりネットワーク(うちみづネット)」を町内のお母さん達と設立し、代表世話人として活動中。内子町の子ども達には「ながぐつ先生」として親しまれている。主な編著書に『環境自治体白書 2015-2016』『LAS-E でつくる環境自治体』『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』など。環境科学会誌などに学術論文多数。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・環境政策の実例を通じて、自治体の環境政策や持続可能な地域づくりの現状と今後の方向性についての理解を深める ・自分の部署で実行可能な環境に関する取り組みを選定するスキルを習得する
講 義 概 要	<p>環境部門以外で実施している取り組みも含め、日欧の事例を幅広く取り上げるとともに、愛媛県内子町で実施されている環境学習・ESD政策について紹介する。また、紹介した事例の中から自分の部署で出来そうな事例を選定する作業を行い、他の受講生と意見交換する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ、『環境自治体白書 2015-2016』生活社
効果測定	独自ワークシート
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-5 多文化共生と地域社会
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	田村太郎 <プロフィール> 95年10月 多文化共生センター事務局長 97年4月 同センター代表 (法人化に伴い01年から理事長) 05年4月 自治体国際化協会参事 07年1月 ダイバーシティ研究所 代表 (法人化に伴い09年から代表理事) 11年3月 内閣官房企画官 (非常勤) 12年2月 復興庁上席政策調査官 (非常勤) 14年4月 復興庁復興推進参与 (非常勤)
ね ら い	国籍や文化のちがいを受け入れ、対等な関係を築こうとしながらともに地域を構築していく「多文化共生」の概念への理解と、人口変動やグローバル化によって変化する地域の現状をふまえ、これからの地域社会のあり方について多文化共生の視点から自治体に求められる役割について考える。
講 義 概 要	1. 日本で暮らす外国人の概要 統計資料をもとに在留外国人の現状を紹介 2. 多文化共生をめぐる施策の変遷 国内の主な自治体施策の変遷と海外の移民に関する都市政策を解説 3. 地域における多文化共生の推進について 総務省のプランなどを紹介しながら、地域で多文化共生を進めるうえでのポイントを解説
受講上の注意	「地域における多文化共生推進プラン」(2006年3月総務省)に目を通してること
使用教材	当日配布
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-6 女性が活躍する社会づくり ～女性の活躍の場の拡大と働き方改革～
時 限 数	2時限 (講義時間は100分)
担 当 講 師	佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科 (ビジネススクール) 教授 <プロフィール> 昭和56年 雇用職業総合研究所 (現、労働政策研究・研修機構) 研究員 昭和58年 法政大学大原社会問題研究所助教授 昭和62年 法政大学経営学部助教授 平成3年 法政大学経営学部教授 平成8年より東京大学社会科学研究所教授 平成26年10月より現職
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっている。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、ライフイベントに応じた柔軟な人事管理など、抜本的な変革が必要である。 受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとする。
講 義 概 要	女性の活躍の場が拡大しない背景要因を分析し、それを踏まえて、女性の活躍の場の拡大のために不可欠な働き方改革と管理職の部下育成のあり方について議論する。
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	パワーポイントを利用する
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-6 女性が活躍する社会づくり
時 限 数	2時限 (講義時間は40分)
担 当 講 師	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長 尾原 淳之 <プロフィール> 平成7年4月 旧総務庁 (現総務省) 入庁 平成10年7月 総務庁行政管理局情報公開法施行準備室主査 平成21年8月 内閣官房行政改革推進室室員 (独立行政法人改革担当) 平成24年12月 総務大臣秘書官事務取扱 平成26年9月 大臣官房企画課情報システム室長 平成28年4月 現職
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、ライフイベントに応じた柔軟な人事管理など、抜本的な変革が必要です。受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。
講 義 概 要	平成28年度は、昨年成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の施行元年であり、講義では、女性活躍が求められる背景や関連の制度、女性地方公務員の活躍に係る課題、自治体の取組状況等について説明します。 I 女性活躍に係る制度とこれまでの経緯 ▶ 女性活躍推進法、第4次男女共同参画基本計画 など II 自治体における課題と取組状況 ▶ 特定事業主行動計画の策定の課程で把握した課題 ▶ これまでの取組内容等 ※ 女性職員の昇任意欲を切り口として III 先進的な取組事例 (資生堂ジャパン、大和証券グループ、横浜市)
受 講 上 の 注 意	自治体における女性職員の活躍・働き方改革の推進は、男女を問わず全ての職員の皆様に関わる課題です。有識者講師による講義と合わせてその意義をご認識いただき、各職場に戻られた後、自ら率先して取り組んでいただきたいと思います。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-7 子育て支援政策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>慶應義塾大学経済学部 駒村 康平</p> <p><プロフィール></p> <p>1995年 慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学</p> <p>1997年 駿河台大学経済学部助教授</p> <p>2000年 東洋大学経済学部教授を経て</p> <p>2007年4月より現職。</p>
ね ら い	<p>少子高齢化社会では、社会保障の役割がますます大きくなる。</p> <p>本講義では、少子化の現状と社会経済システム、子どもの貧困・格差の影響などを踏まえ、未来への投資としての子育て支援政策を学ぶ。</p>
講 義 概 要	<p>1：少子化の現状と社会経済システムの課題</p> <p>2：少子化が社会保障制度に与える影響</p> <p>3：子どもの貧困・格差</p> <p>4：貧困・格差の影響</p> <p>5：未来への投資としての子育て支援</p>
受 講 上 の 注 意	特になし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-8 地域政策とまちづくり
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京大学大学院准教授 瀬田 史彦 <プロフィール> 1995年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士(工学) 1998年 東京大学先端科学技術研究センター 助手 2005年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 2012年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。</p> <p>その他、アジア工科大学(タイ) 客員助手、シュトゥットガルト大学(ドイツ) 客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。</p>
ね ら い	<p>地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、具体的な事例を通じて理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくりの歩んできた道 <ul style="list-style-type: none"> ・近代都市計画の誕生 ・高度成長期のまちづくり ・時代の変遷とまちづくりの変容 2. 人口減少の衝撃 <ul style="list-style-type: none"> ・今の都市計画制度は人口減少を想定していない ・どんな街が最も危ないか? ・人口減少局面のまちづくりの現状(公共施設の統廃合を中心に) ・近い将来想定される課題と計画の重要性
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・『広域計画と地域の持続可能性』(大西 隆編著:学芸出版社) ・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-9 災害危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京経済大学 名誉教授 吉井 博明 (よしい ひろあき) <プロフィール></p> <p>東京工業大学工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学 未来工学研究所研究員、文教大学情報学部教授、東京経済大学コミュニケーション学部教授を歴任</p> <p>2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任</p>
ね ら い	<p>東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生し、災害対策の前線基地となる市町村の防災対応に多くの課題があることが明らかになった。本講義においては、大災害時に市町村に求められる 防災対応の中でも特に事前準備が必要な初動対応と避難所運営に絞り解説し、市町村と住民との連携がいかに重要であるか、理解することを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>大規模な自然災害の発生直後に市町村災害対策本部が果たすべき優先業務を確認し、その成功要件を明らかにするとともに、市町村にとって負担が大きい避難所の運営(住民等との共同運営)のあり方について具体的事例に基づき学ぶ。特に、市町村職員が初動対応と避難所運営の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を参考にしながら学ぶ。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	5-10 公共施設の総合管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	氏名中川雅之 <プロフィール> 1984年京都大学経済学部卒業、同年建設省入省後、大阪大学社会経済研究所助教授、国土交通省都市開発融資推進官などを経て、2004年から日本大学経済学部教授。
ね ら い	公共施設の老朽化が全ての自治体で深刻な問題になっている。それに対する公共施設再配置は、どのような理論に基づくのかを、公的不動産の管理という視点から解説する。その上で、この公共施設再配置は、どのような都市政策を前提としたものなのかを議論し、それと自治体がおかれている将来の経済社会環境との関係の理解を促す。
講 義 概 要	1 公共施設、公的不動産の現況 2 インフラクライシスとは何か 3 PRE (Public Real Estate Management) とは何か 4 日本の都市をめぐる将来の経済社会環境 5 都市のコンパクト化の必要性 6 都市のコンパクト化を如何にして実現するか
受講上の注意	
使 用 教 材	講義レジメ (PPT を印刷したもの)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	6-1 地方自治監査論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	日本大学商学部講師・日本大学第二学園常務理事 小関 勇 <プロフィール> 1976年 日本大学商学部専任講師 1980年 日本大学商学部助教授 1988年 日本大学商学部教授 (2010.8.4まで) (学部：会計監査論、大学院：監査論特殊講義担当) 自治大学校講師 (監査論等担当) 2011年 日本大学商学部長 (2016.7.31まで) 2015年 日本大学副学長 (2016.7.31まで) 2016年 現職 このほか、金融庁「公認会計士・監査審査会」公認会計士試験委員などを歴任
ね ら い	地方公共団体監査制度については、地方公共団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を踏まえ、大きな見直しが検討されているところである。 本講義では、監査委員監査制度を中心に、その概要と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	I 地方公共団体監査の位置付け II 最近における地方公共団体の会計・監査環境の変化 III 監査委員監査を巡る諸問題 1. 健全化法審査 2. 内部統制体制の確立・整備 3. 地方公共団体ガバナンス機構の構築 IV 外部監査を巡る諸問題 V 地方公共団体監査の展望
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度」

第2部課程 第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課目名	6-2 自治体訟務
時限数	4時限
担当講師	弁護士 石津 廣司 (いしづ ひろし) <プロフィール> 昭和45年 3月 東京大学法学部卒業 昭和45年 4月 自治省入省 昭和51年 4月 弁護士登録
ねらい	法的紛争に対し、どのように法規が適用され、結論が出されるのか理解できるようにする。
講義概要	具体的な事例に即して、法規がどのように適用されるのかを解説する。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	6-3 シティプロモーション
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部広報メディア学科教授 河井 孝仁 (かわい たかよし) <プロフィール> 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士 (情報科学) 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地域内外から地域への参画・関与を向上させるために行うシティプロモーションについて、地域参画総量、地域魅力創造サイクル、メディア活用戦略モデル、多面的総合評価の考え方への理解を求める
講 義 概 要	1. シティプロモーションの目的としての地域参画総量の向上 2. シティプロモーションにおける戦略発想 3. 地域魅力創造サイクルによる「差別的優位性」の実現 (1) 共創エンジン (2) 発散ステージ (3) 共有ステージ (4) 編集ステージ (5) 研磨ステージ 4. メディア活用戦略モデルによる「行動変容」の実現 (1) 傾聴フェイズ (2) 認知獲得フェイズ (3) 関心惹起フェイズ (4) 探索誘導の仕掛け (5) 着地点整備フェイズ (6) 行動促進の仕掛け (7) 情報共有支援フェイズ 5. 協働によるシティプロモーション 6. シティプロモーションの多面的評価
受講上の注意	
使用教材	レジュメを配布します。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	6-4 自治体のクレーム対応とその活かし方
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役 関根 健夫 (せきね たけお)</p> <p><プロフィール></p> <p>1979年 武蔵工業大学 (現東京都市大学) 工学部建築学科卒業、藤和不動産株式会社 (現三菱地所レジデンス) 入社。本社、名古屋支店にて、企画、開発、営業等の業務を歴任</p> <p>1988年 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所を設立</p> <p>現在 社団法人日本経営協会、株式会社みずほ総合研究所講師 NTT電話対応コンクール東京地区大会審査員</p> <p>「公務員のためのクレーム対応マニュアル」(ぎょうせい) 他、著書多数。 月刊「ガバナンス」誌で、クレーム対応について、9年間連載中。</p>
ね ら い	<p>行政に寄せられる“クレーム”は、必ずしも“苦情”ではない。 クレームを住民の生の声ととらえ、その内容を行政に生かすことを考える。 一方、趣旨、目的がはっきりしないクレームや、行政対象暴力などの違法行為もある。そのようなクレームに、組織としていかに対応すべきか、組織力強化の観点からも対応方法について学んでいただく。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレーム対応の基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 社会の変化とお客さま意識 <input type="checkbox"/> クレームとは何か (クレーム対応の意味) <input type="checkbox"/> 住民の声としてクレームを生かす 2. クレームを生かすための対応技法 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> クレームを受け止める <input type="checkbox"/> 問題の核心に迫る <input type="checkbox"/> クレーム対応、判断のポイント <input type="checkbox"/> 事例研究 3. クレームに強い組織作り <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 悪質クレーマーへの対応法 <input type="checkbox"/> クレームを今後に生かすには
受講上の注意	特になし。講義内で質疑応答を行うが、時間外にも喜んでお受けする。
使用教材	講義の趣旨を記載したレジュメ (テキスト) を使用する。
効果測定	特に行わない。
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし。

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	6-5 ICTの動向と地方行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 須藤 修 <プロフィール> 1985年 東京大学大学院博士課程修了 (のち経済学博士取得) 1985年 静岡大学専任講師 1986年 静岡大学助教授 1991年 東京大学新聞研究所助教授 1992年 東京大学社会情報研究所助教授 1999年 東京大学社会情報研究所教授 2000年 東京大学大学院情報学環教授 2012年 東京大学大学院情報学環長・大学院学際情報学府長
ね ら い	<p>政府においては、新ICT戦略に沿って、行政窓口以外の場所での行政手続きを可能にし、国や地方公共団体において公平で利便性が高い電子行政を構築し、行政情報を公開することで、国民がオープンガバメントを実感できるようにしている。</p> <p>本講義では、電子行政とクラウドコンピューティングの関係に着目して、地方自治体のICT戦略の進め方について学ぶことをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>SNS、スマートフォンを支えるクラウドコンピューティングは、世界のICTの活用動向に大きな影響を与え、社会システムの刷新を迫っている。そこでまずクラウドコンピューティングについて、その概要とガバメント2.0などにみられる行政システムや医療システムなどでの活用について示す。特にヨーロッパ連合加盟諸国の動向、アメリカ地方政府の主要動向について概観する。</p> <p>そのうえで、自治体クラウド、行政での情報連携基盤の在り方について示し、現在、政府で検討が進められている、税と社会保障の一体改革と番号制度、それに伴う自治体への影響について明らかにする。</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	配布資料 (スライド資料)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	6-6 情報公開と個人情報保護
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 (うが かつや) <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。 本講義では、制度の運用にあたって実際に生じた疑問や問題点を手掛かりとし、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	受講者から事前に質問を出してもらい、それに答えながら、情報公開と個人情報保護の論点について解説する。すなわち、総論から入るのではなく、自治体行政の現場で実際に職員が直面している具体的問題を素材にして、法的論点を解説する実践的な授業を行う。番号法の制定に伴い、自治体において番号条例の制定ないし個人情報保護条例の改正が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受講上の注意	質問を行う場合には、必ず自分または所属団体の意見を示すこと。
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説 [第7版] (有斐閣) 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説 [第5版] (有斐閣) 宇賀克也：番号法の逐条解説[第2版] (有斐閣)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	6-7 組織・行政の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>(株) 田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中 正博 (たなか まさひろ) <プロフィール></p> <p>1962年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。パブリシティ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。</p> <p>2001年、田中危機管理広報事務所を設立。2010年から現職。</p> <p>これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。</p> <p>静岡県ジャンル別広報アドバイザー (H19.4～)、 事業構想大学院大学客員教授 (H24.4～H29.3) (社)東京商工会議所 危機管理アドバイザー (H17.4～H25, 3) (社)建設広報協議会理事 (H19.4～H19, 4)、</p>
ね ら い	<p>自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあげて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていくミッションが求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策について、実践的な視点から分かり易く説明する。</p> <p>特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するので、改題解決に取り組んでいただきたい。</p> <p>その他、項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る 2. 不祥事防止のための「3つの意識」 3. 係長（職場のリーダー）としての平時の危機管理の心構え 4. 危機発生時の初期対応の基本心得 5. 演習課題「こんな時、どう対応する？」
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使用教材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版 (田中正博著 時事通信社出版局) 講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課目名	7-2 事例演習
時限数	19時限
担当講師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 (こさか きいちろう) 自治大学校客員教授 小熊 博 (おぐま ひろし) 自治大学校客員教授 野上 豊 (のがみ ゆたか) 自治大学校客員教授 上杉 耕二 (うえすぎ こうじ) 自治大学校客員教授 川村 毅 (かわむら つよし) 自治大学校部長教授 川島 司 (かわしま つかさ) 自治大学校教務部長 (併) 教授 古川 牧雄 (こがわ まきお) 自治大学校教授 山中 浩太郎 (やまなか こうたろう)
ねらい	地方公共団体が直面する重要な政策課題に対する取組の先進事例について、 集団討議の方法により、テキスト型、持寄型の演習を行う。これにより、問題 発見・問題解決能力を養成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション 能力の向上をねらいとする。
講義概要	演習は15名程度の班に分かれて行うこととし、班内に4つの小グループ(各 班4名程度)を設ける。 【テキスト型】 「課題研究用事例」のうち指導教官が指定したものについて、指示された検 討課題について、まず小グループで事前討議を行う。その上で、指導教官の出 席のもと、班員全員により討議を行う。 【持寄型】 研修生より提出された事例のうち指導教官が指定したものについて、テキス ト型と同様の流れで討議を行う。
受講上の注意	なし
使用教材	・課題研究用事例 (全3冊) ・研修生の提出事例のうち、指導教官が指定したもの
効果測定	個人単位による採点で評価
その他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	7-3 政策立案研究
時 限 数	60時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 (こさか きいちろう) 自治大学校客員教授 上田 紘士 (うえだ ひろし) 自治大学校客員教授 小熊 博 (おぐま ひろし) 自治大学校客員教授 野上 豊 (のがみ ゆたか) 自治大学校客員教授 佐々木 淳 (ささき あつし) 自治大学校客員教授 米田 耕一郎 (よねだ こういちろう) 自治大学校客員教授 西藤 広司 (にしとう こうじ) 自治大学校客員教授 丸山 淑夫 (まるやま としお) 自治大学校客員教授 満田 誉 (みつだ ほまれ) 自治大学校客員教授 藤島 昇 (ふじしま のぼる) 自治大学校校長補佐 井上 博士 (いのうえ はくし) 自治大学校教授 神林 真美香 (かんばんやし まみか) 自治大学校教授 山中 浩太郎 (やまなか こうたろう)
ね ら い	地方公共団体が抱える政策課題の中から、グループで1つのテーマを設定し、調査研究を行った上で、その解決方策として政策提言を行う。そのことを通じ、実践的な問題発見能力、問題解決能力、政策立案能力等の向上を図り、もって地方公共団体の幹部となる職員に不可欠な高度の政策形成能力を養成することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、詳細は追って連絡する。 ① グループ編成 各自の希望する研究テーマ等を踏まえながら、研修生が自主的に4～5名程度のグループを編成する。 ② グループ研究 グループごとに1つの研究テーマを設定し、資料収集や議論を行い、また教官の指導を受けながら、研究報告書の作成を進める。 ③ 研究報告書の提出 研究成果を研究報告書(16ページ以内)として提出する。全グループの報告書は製本・配布される。 ④ 政策研究発表会 研究成果の発表会を行う。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	班単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	政策立案研究等オリエンテーション等で進め方を説明します。

第2部課程第178期（平成29年1月11日～平成29年3月24日）

課 目 名	7-4 ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広（しょうじま たかひろ） <プロフィール></p> <p>平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員（市民活動推進室主査補）兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員（地域力連携協働支援員）兼業</p>
ね ら い	<p>これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。</p> <p>本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>発言しやすい雰囲気演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。</p> <p>○ファシリテーションの基礎</p> <p>「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット（模擬会話）などを通じて、ポイントを学ぶ。</p> <p>○付箋を使って会議する（KJ法の応用）</p> <p>付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。</p> <p>○板書しながら会議する（ファシリテーショングラフィック）</p> <p>壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。</p>
受 講 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> ・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。 ・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。
使 用 教 材	・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	8-2 プレゼンテーション講義・スピーチ演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>◆講義 (2/1 (水) 第2時限) : (株)話し方研究所 取締役会長 福田 健 中央大学法学部卒業後、1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加。1983年 (株)話し方研究所 所長、2004年に会長に就任。</p> <p>◆演習 (2/9 (木) 第3・4時限) : (株)話し方研究所講師 10名 ・島野 浩二 ・安生 祐子 ・東 則行 ・相川 美奈子 ・新井 均 ・大堀 英明 ・小島 健二 ・保井 亜矢子 ・平田 裕之 ・法林 孝子</p>
ね ら い	行政を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、内部職員の育成や住民の信頼・協力の獲得の土台となるコミュニケーション能力の向上が必須である。施策を外部に説明し、理解と納得・協力を求めるプレゼンテーション・スキルの向上を総括的講義と演習を通して修得する。
講 義 概 要	<p>【講義】 1. プレゼンテーションとは 2. プレゼンテーションを支えるコミュニケーションの原則 3. プレゼンテーションの準備と基本の型</p> <p>【演習】 1. 講義「スピーチの基本：確認」 2. 実習：3分間スピーチ「〇〇を提案する」・・・【事前準備あり】 ・聴衆を下記から選択し、〇〇を設定／一人ずつ発表(3分) 【①住民 ②協力会社 ③職員(上司、部下、新規採用職員)】 ・講師コメント3分 ※実習の途中で解説「表現の3原則」が入る場合があります。 3. 実習：「レビュー(私の課題)」または「即題スピーチ」 ※当日、担当講師の選択により実施します</p>
受 講 上 の 注 意	<p>実習の3分間スピーチについては、事前に準備をしておいてください。</p> <p>◆スピーチタイトル 「〇〇を提案する」</p> <p>1. 「〇〇」は自由に各自設定する 2. 聴衆を下記の中から選んで特定する 【①住民 ②協力会社 ③職員(上司、部下、新規採用職員)】 ※“今日、この場の皆さんに”は不可とします。</p> <p>【参考例】「住民にボランティア参加を提案する」／「協力会社に業務の改善を提案する」 「職場の後輩に部署の年度方針を提案する」</p>
使 用 教 材	<p>2/1(水)・・・①講義レジュメ ②シート ③テキスト「スピーチコース」 ④「説明力」福田 健著(海竜社)</p> <p>2/9(木)・・・テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第178期 (平成29年1月11日～平成29年3月24日)

課 目 名	8-3 模擬講義演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> (受講希望者数に応じて内部教官が対応) </div>
ね ら い	<p>本演習は、各研修生が他の研修生及び講師の前で、地方自治制度又は地方公務員制度について15分間の模擬講義を行うものである。実際の講義、また、それに至るまでの一連の準備を経験することにより、研修講師として必要な知識及び技能を習得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>演習は以下の流れで進めることとする。なお、日程については別途連絡する。</p> <p>① 希望調書提出 地方自治制度・地方公務員制度の各分野の中から、模擬講義を行うことを希望する項目の希望及び優先順位を提出する。これを踏まえ、教務部において担当項目の割り振りを行う。</p> <p>② レッスンプラン作成 指定された講義項目について、様式に従いレッスンプラン(講義の進行表)を作成し、提出する。</p> <p>③ 模擬講義の実施 模擬講義希望者は、②で作成したレッスンプランに従い、他の研修生及び指導教官の前で、15分間の模擬講義を行う。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>・模擬講義の際、模擬演者以外の研修生は、指導教官の指名により講評を行う。 また、「講義演習アドバイスシート」を記入し、フィードバックする。</p>
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>「講師養成科目オリエンテーション」 「スピーチ演習」</p>

第2部課程第178期 Syllabus

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
